

～構造計算～

構造計算書偽造事件で業界が揺れ動く最中、ますますコンプライアンス（法令順守）の意識の高まりが必要になってまいりました。これを維持できない企業が商売の場から撤退していく姿をテレビ、新聞紙上など、見られた方もいらっしゃるかと思います。

□ ■ □ 構造計算について再検討

構造計算とは

建築される建物が「安全であるか」を客観的な数値として表すために行う計算のこと。建築物を設計するときに安全性を計算するもの。

建築物は常に重力や、風、地震などの力にさらされている。その力に建物自体が耐え、立ち続けられるかを計算すること。建物にかけられた力が構造躯体にどのようにかかるか、構造躯体を構成する部材がどの程度の力に耐えられるかを計算する。計算によって求められた数値が建築基準法で定める範囲におさまれば、構造上安全であると判断され、建築が許可される。

◎ 建築基準法では、一定以上の規模の建築物を建てる場合に、確認申請時に構造計算書を一緒に提出しなければならないが、一般的な※木造二階建てや平屋建ての建物などは、提出の対象外である。

一般的な構造計算は

①許容応力度計算 ②限界耐力計算 ③大臣が定める構造計算 ④超高層建築物の構造計算があります。これを一口に説明することは難しいため、今回は「許容応力度計算法の触り」の部分を紹介致します。

許容応力度計算とは

荷重及び外力によって建築物の構造耐力上主要な部分に生ずる力を計算すること。

①許容応力度 ②層間変形角 ③偏心率・剛性率 ④保有水平耐力 ⑤屋根ふき材等

応力とは・・・

物体が荷重を受けたとき過重に応じて物体の内部に生ずる抵抗力のこと。

J-FRAMEは構造計算必須の耐震商材です。



※ ジューテックの木造門型フレーム「J-FRAME」は建築住宅の階数（二階建てでも、平屋でも）に関わらず、全て許容応力度計算法を必要とします。

ルールに基いた計算書を建築確認審査機関に提出し、建築主事の認定を個別に受ける構造上の「お墨付き」を取った門型フレームです。皆さまから大変ご好評頂いており、毎月5～6棟の上棟実績（ジューテック）、建築エリアも全国対応可能です。

お問い合わせは、(株)共和の担当営業(0544-26-5151)まで。